

労働者側意見要旨提出者名簿

最低賃金名	団体等の名称 役職名及び氏名
各種商品小売業	UAゼンセン 全天満屋労働組合 中央書記長 柿谷 福太郎

労働者側

上の足枷となっている。また、産業内では、顧客満足の向上やより良いサービスの実現に向けてDX推進等が注目されている。こうした新たな価値観や技術に対応できる多様な人材を確保する重要性がより一層高まる可能性があり、産業間における人材確保に対する競争が生じた際にしっかりと対応するためにも最低賃金の引き上げが必要であると考え。

6. 5の必要性有の場合、改定に関する意見

小売業を取り巻く厳しい経営環境を理解する一方で、前述の観点から引き上げを行う必要がある。水準決定に当たっては、地賃、他県の各種商品小売業の最賃、県内他産業の水準を参考指標に置きつつ、判断する。

以 上

使用者側意見要旨提出者名簿

最低賃金名	団体等の名称 役職名及び氏名
各種商品小売業	(株)天満屋 人事・総務執行役員 榎野 博通

2021年10月6日

2021年各種商品小売業(特定最賃)についての意見要旨

1. 事業所の名称
株式会社天満屋
- 意見発表者
役職 人事・総務執行役員
氏名 榎野 博通

2. 経済情勢と今後の見通し

岡山県内経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にあるものの、緩やかに持ち直しつつあるとされている。また個人消費についても、一部に弱さが見られるものの、緩やかに持ち直しつつあるとされている。一方で、2021年8月27日から再度緊急事態宣言の対象地域となるなど、依然として新型コロナウイルス感染症による経済への影響は不透明な状況にある。

新型コロナウイルスの感染拡大により人々の生活様式、消費行動は大きく変化した。特に個人消費については、業種・業態によってその影響の大きさが異なっている。巣ごもり需要の高まりから家電や食品スーパーは好調な反面、外出の減少や人流の抑制により対面型サービス消費については、極めて深刻な状況が続いている。

日本百貨店協会の発表によると、2021年1月～6月までの岡山県下の百貨店売上高は、前年実績は超えているものの、コロナ前と対比すると80%に留まるなど状況は改善しておらず、今後の見通しについても極めて不透明な状況にある。

3. 小売業の雇用情勢

直近2021年6月の岡山県の有効求人倍率は1.45倍となり前月を超えた。6月の新規求人倍率は2.51と前月同水準であるものの、卸・小売業は15ヵ月連続で前月を下回っており、引き続き厳しい雇用情勢を反映している。

4. 特定最賃の必要性

コロナ禍に関係なく、小売業における公正競争の観点から、各種商品小売業の枠組みは大きな矛盾を含んでいると考える。仮に食品を販売している小売業を取り出してみても、百貨店・総合スーパー・食品スーパー・ドラッグストア・ホームセンター・コンビニエンスストアなど様々な業種が販売を行っており、各種商品小売業とそれ以外で最低賃金が違うことに妥当な理由は見当たらない。

全国では、「各種商品小売業」に「百貨店・総合スーパー」を加えると29の府県が小売業の特定最賃を持っているが、ここ数年の県最賃の大幅な引き上げにより優位性を失い改定を行っていない。本年度は更にその傾向が進み、優位性を担保できる県は5県程度になると予測される。全国的に見ても各種商品小売業の特定最賃は役割を終えていると考える。

5. 結論

以上のことから、本年度各種商品小売業の改訂は「必要無し」と考える。また小売業における公正競争の観点から、来年度以降も小売業における最低賃金は、県最賃の審議に委ねることが妥当であると考えます。

以上